

阿蘇市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 29,477	千円 13,723,116	千円 425,358	千円 3,007,584	% 21.9	% 22

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

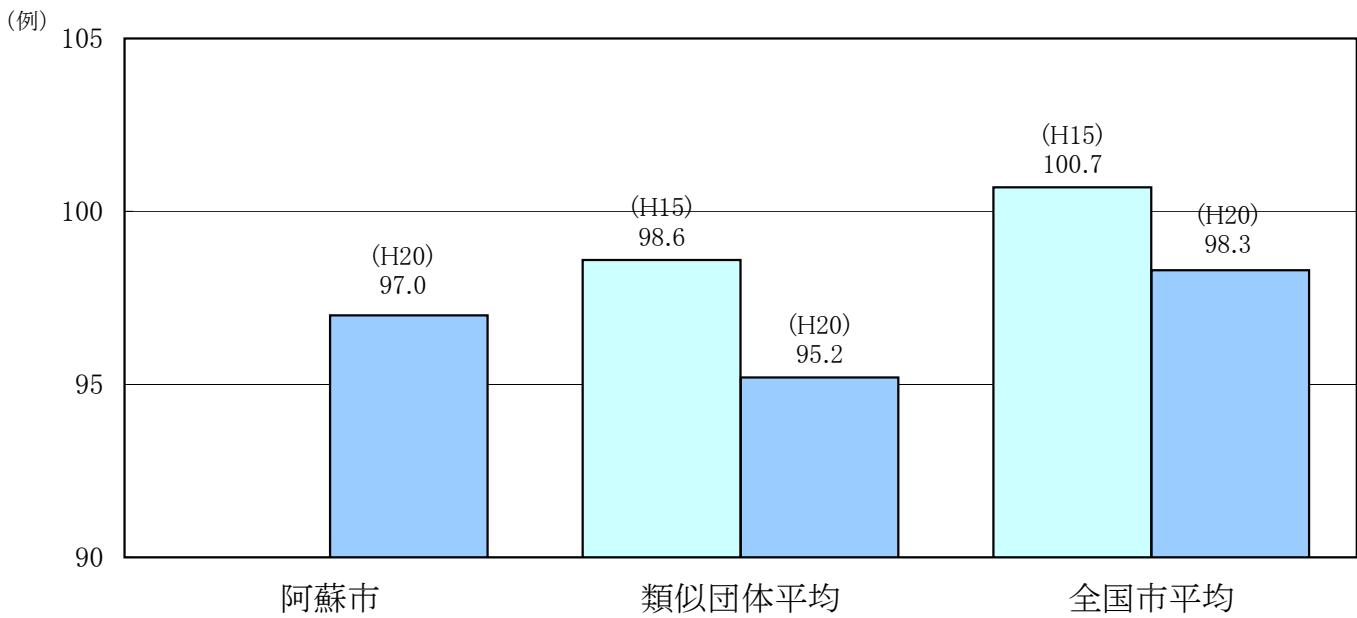
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 335	千円 1,275,327	千円 130,245	千円 519,862	千円 1,925,434	千円 5,747	千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「—」（ハイフオン）とする。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% -
						% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
20年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -
						月 -

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿蘇市	39.8歳	305,738円	333,594円	326,103円
熊本県	43.8歳	354,338円	412,339円	383,410円
国	41.1歳	325,113円	—	387,506円
類似団体	43.3歳	329,780円	374,819円	356,762円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
阿蘇市	44.7歳	33人	294,700円	325,939円	316,383円
うち学校給食員	47.6歳	5人	304,100円	308,400円	308,400円
うち用務員	40.1歳	4人	272,200円	308,400円	308,400円
うち自動車運転手	*	*	*	*	*
うちその他技能労務職	46.6歳	22人	299,300円	331,700円	331,700円
熊本県	46.3歳	458人	329,513円	365,983円	349,242円
国	48.9歳	4784人	284,679円	—	320,623円
類似団体	47.7歳	35人	303,102円	325,939円	316,383円

※ 個人情報が特定される可能性があるものについては公表しない。（2人以下の項目）

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」の国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		阿蘇市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	-
	中学卒	129,200円	130,500円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,600円	317,700円	360,900円
	高校卒	243,200円	290,000円	327,500円
技能労務職	高校卒	247,400円	275,000円	287,600円
	中学卒	-円	-円	-円

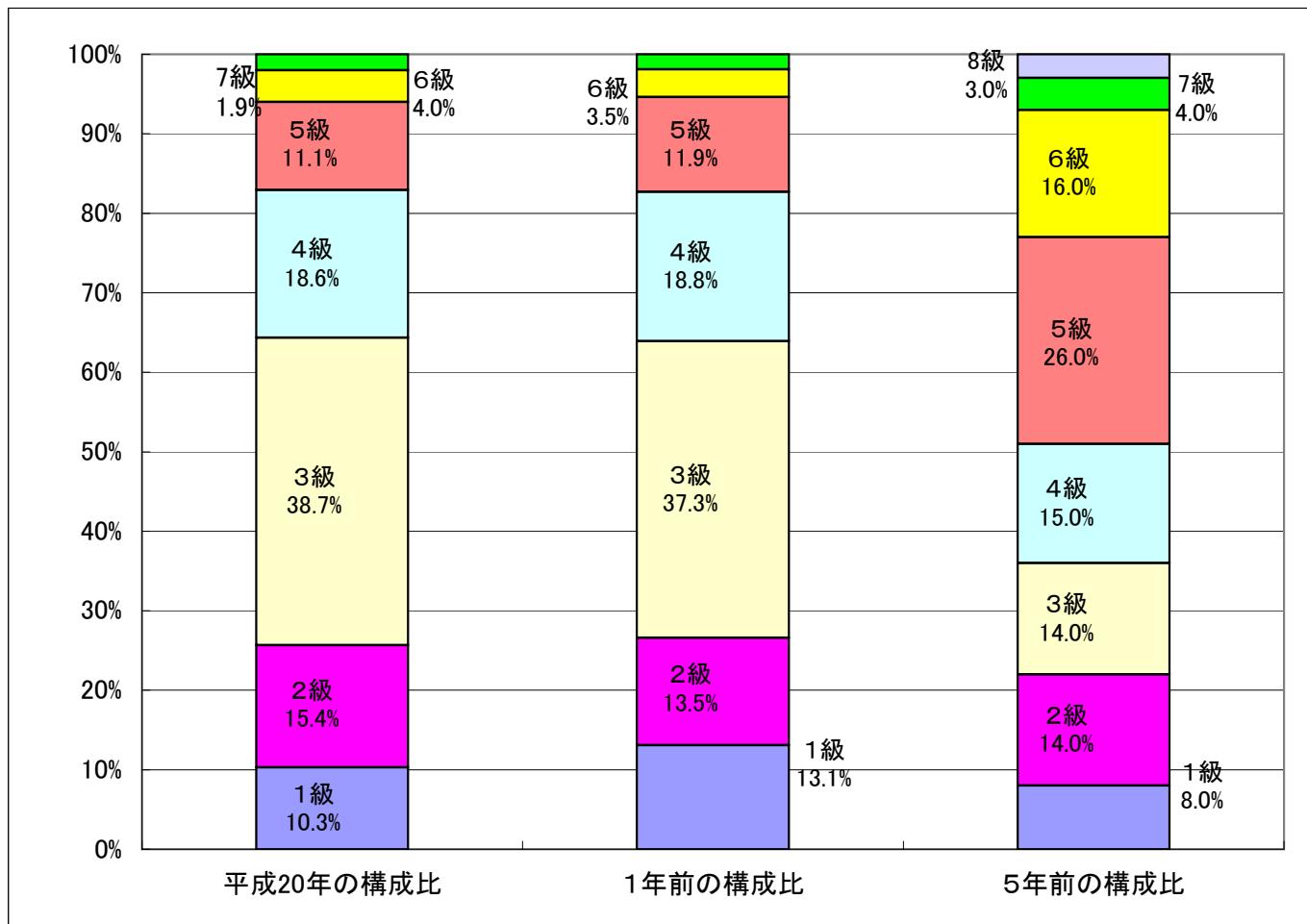
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	人 26	% 10.3
2級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	人 39	% 15.4
3級	係長、参事又は主任の職務	人 98	% 38.7
4級	課長補佐、主幹又はこれに相当する職務	人 47	% 18.6
5級	課長、審議員又はこれに相当する職	人 28	% 11.1
6級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課長又はこれに相当する職務	人 10	% 4.0
7級	部長の職務	人 5	% 2.0

(注) 1 阿蘇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
2 平成19年4月1日から7級を導入している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿蘇市	熊本県		国	
1人当たり平均支給額（19年度） 1,514千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,830千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級：15% 6,5,4級：10% 3級：5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

阿蘇市	国	
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年	
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分	
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分	
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分	
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給) 無		
1人当たり平均支給額 19,186千円	25,282千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成20年4月1日現在)

阿蘇市 制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績（19年度決算）		43,319 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		451,239 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		69.7 %	
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
給食業務手当	阿蘇中央病院に勤務する職員	病院に勤務する職員で給食業務に従事する職員が就業時間前に従事した時	回数 1回につき1,500円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する職員	X線・その他放射線を照射する作業に従事した時	月額 4,500円以内
医療業務研究手当	放射線技師・検査技師・薬剤師・栄養士・理学療法士・臨床工学技師	病院に勤務する左記の職員がその職務に従事した時	月額 4,000円以内
医師研究手当	医師	病院に勤務する医師がその職務に従事した時	月額 530,000円以内
夜間看護手当	阿蘇中央病院の病棟に勤務する看護師・准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜の看護業務に従事した時	回数1回につき3,000円 2時間以内 2,000円
危険手当	検査技師及びその他の職員	病院に勤務する技師等が検査業務に従事した時	月額 3,000円以内
入院管理手当	医師	病院に勤務する医師がその職務に従事した時	回数

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	29,802 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	89 千円
支給実績（18年度決算）	18,082 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	52 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,000円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円 (16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算)	同じ	—	38,945 千円	116,200 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。 持家所有者 月額3,500円。	異なる	自宅 購入の日から起算して5年を経過していないものについては月額2,500円	19,327 千円	57,600 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額13,700円を上限として支給。	異なる	自家用車利用者 通勤距離に応じ、月額24,500円を上限として支給	15,282 千円	45,600 円
管理職手当	部長 18,000円 課長級 14,000円 補佐級 10,000円 中央病院看護師長 10,000円	—	—	5,337 千円	80,800 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額の算出方法 <u>給料月額×12×支給割合</u> 1週間当たりの勤務時間×52 支給割合 休日勤務135/100	同じ	—	— 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給 料	市区町村長	662,400 (828,000)	円 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 940,000円／259,000円	
	副市町村長	540,900 (601,000)	円 円)	769,000円／249,000円	
報 酬	議長	331,000 ()	円 円)	598,000円／230,000円	
	副議長	273,500 ()	円 円)	522,000円／200,000円	
	議員	248,500 ()	円 円)	465,000円／180,000円	
期末手当	市区町村長	(20年度支給割合) 3.00			
	副市町村長	月分			
期末手当	議長	(20年度支給割合) 3.00			
	副議長	月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職年数×100分の500		16.560千円	任期毎
	収入役	給料月額×在職年数×100分の290		6.972千円	任期毎
	備考	給料月額×在職年数×100分の270		6.097千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

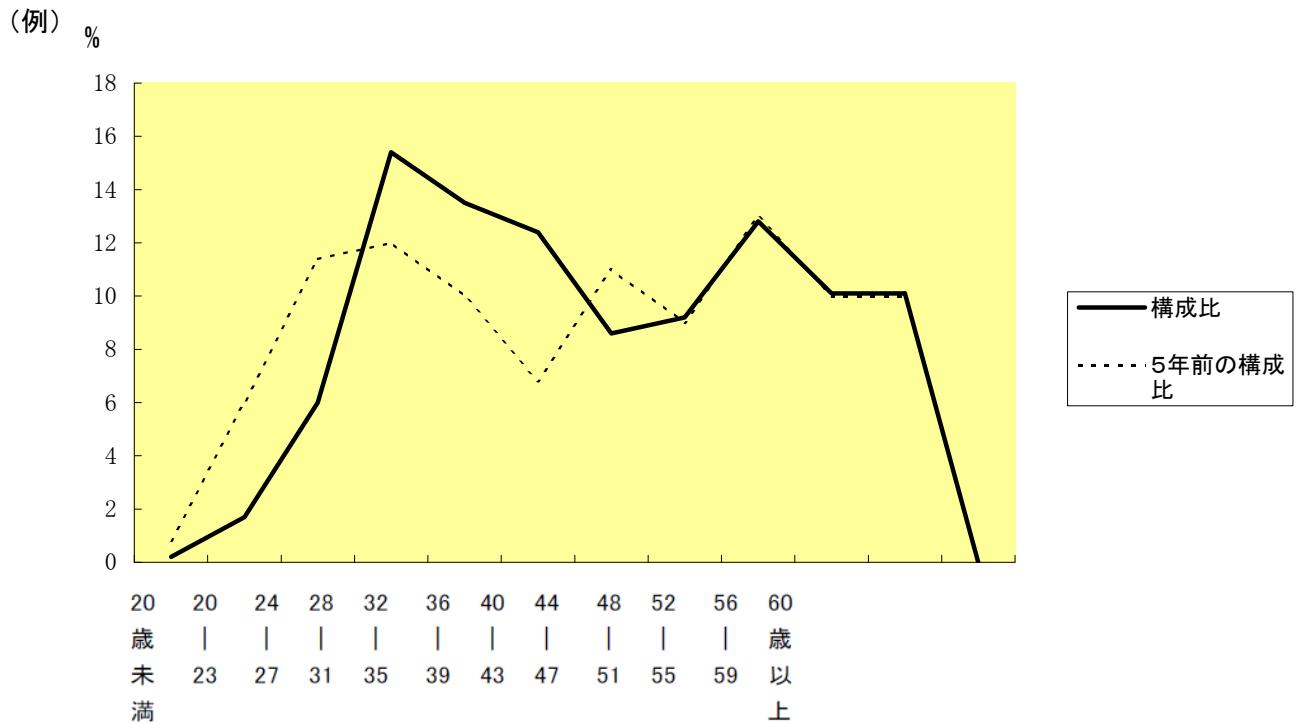
(各年4月1日現在)

区分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部	門	平成20年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	0	退職者不補充のため
		総務	101	15	
		税務	16	△ 3	
		民生	95	△ 9	
		衛生	17	△ 4	
		農林水産	32	△ 5	
		商工	11	△ 3	
		土木	17	△ 5	
		計	292	△ 14	
	教育部門		43	45	△ 2
	消防部門		—	—	退職者不補充のため
	小計		335	351	△ 16
公営企業部門等	公営企業	公営企業	12	11	1
		病院事業	91	93	△ 2
		下水道事業	6	7	△ 1
		その他事業	23	18	5
	小計		132	129	3
合計		467	480	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.06人)
[] 内は、条例定数の合計である。		[]	[]	[]	人口1万人当たり職員数 98.56人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	8	28	72	63	58	40	43	60	47	47	0	467

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数	人	%
492	457		

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

始期	終期	数値目標
平成17年4月1日	平成22年4月1日	457名

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

分 区	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	323	311	306	292	—
	増減		△ 12	△ 5	△ 14	(%)
教育	職員数	51	48	45	43	—
	増減		△ 3	△ 3	△ 2	(%)
消防	職員数	—	—	—	—	—
	増減		—	—	—	(%)
公営企業 等会計	職員数	118	131	129	132	—
	増減		13	△ 2	3	(%)
計	職員数	492	490	480	467	—
	増減		△ 2	△ 10	△ 13	(%)

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)	
					18年度の総費用に占める職員給与費比率	%
19年度	千円 436,270	千円 56,421	千円 60,572	% 13.9	% 14.8	

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 11	千円 41,291	千円 2,615	千円 16,666	千円 60,572	千円 5,506	千円 6,874

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「-」(ハイフン)とする。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿蘇市	38.5歳	319,030円	445,287円
団体平均	45.5歳	374,552円	571,242円
事業者	-歳		-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿蘇市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (19年度) 1,515千円	1人当たり平均支給額 (19年度) 1,792千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級：15% 6,5,4級：10% 3級：5%	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成20年4月1日現在)

阿蘇市			市町村 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算					
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	—	千円	1人当たり平均支給額	16,498	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成20年4月1日現在)

阿蘇市 制度なし

エ 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)	—	千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)	—	%
手当の種類 (手当数)	—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	184 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	20 千円
支給実績 (18年度決算)	317 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	26 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,000円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円 (16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算)	同じ	—	822 千円	74,700 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。 持家所有者 月額3,500円。	同じ	—	492 千円	44,700 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額13,700円を上限として支給。	同じ	—	482 千円	43,800 円
管理職手当	課長級 14,000円 補佐級 10,000円	同じ		199 千円	99,500 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額の算出方法 給料月額×12×支給割合 1週間当たりの勤務時間×52 支給割合 休日勤務135/100	同じ	—	— 千円	— 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人 12	人 11	人 1	% 8.3

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照